

# 川本 地区

市指定

無民5号

知形  
囃子

- ◆指定年月日：昭和 37 年 12 月 25 日 ◆会場：知形神社・応正寺
- ◆保存団体：知形囃子保存会
- ◆開催時期：7 月（知形神社）・8 月 14 日（応正寺）

享保年間(1716～1736)に秩父から伝承されたと伝わり、毎年夏祭りに奏される。かつては、神輿の渡御の先導となって奏でられていたが、昭和 30 年代頃からは知形囃子だけで各地区を回り演奏するようになった。「街道下り」「馬鹿囃子」「知形囃子」の 3 曲よりなっている。

現在は、知形神社夏祭り、応正寺納涼盆踊り大会で演奏されている。



市指定

無民16号

八幡  
神社  
庭場の  
儀

- ◆指定年月日：昭和 58 年 3 月 31 日 ◆会場：八幡神社（瀬山）
- ◆保存団体：八幡神社
- ◆開催時期：10 月第二土曜日・日曜日※毎年の実施ではない

氏子により年番長（酒宿）を決める神事で、10月の例祭において瀬山の八幡神社にて行われる。境内に敷いた新筵の上で、区長挨拶、会計報告、旧年番（4名）の「暇乞いの杯事」と旧年番長（酒宿）のあいさつ、新旧年番引継ぎの杯事、新年番（4名）の披露の杯事が行われ、新年番は宮司の調製した籤を引いて年番長を決定する。



市指定

無民17号

八幡  
神社  
屋台  
囃子

- ◆指定年月日：昭和 58 年 3 月 31 日 ◆会場：八幡神社（瀬山）
- ◆保存団体：八幡神社
- ◆開催時期：10 月第二土曜日・日曜日

300～400年前から八幡神社氏子に伝わるもので、水不足を防ぐための加護を願うために行われた。八幡神社氏子当番を決める神事「庭場の儀」により決定した新年番（酒宿）を宿送りするときに奏された。大太鼓1、小太鼓3、鐘2、笛1で演奏され、現在は八幡神社の大祭当日や前夜祭に、地区内にて屋台を引廻しこのお囃子を演奏している。



市指定

無民18号

天神  
社  
的  
場  
の  
儀

- ◆指定年月日：平成 8 年 2 月 23 日 ◆会場：天神社（菅沼）
- ◆保存団体：天神社
- ◆開催時期：2 月 25 日

天神社の例祭に行われる神事で、祭典後、戌亥（北西）の方向に据えた的に向かって、氏子が「梅ノ木」の弓に「卯木」の矢を番えて射る。的は割竹に和紙を張ったもので、五穀豊穰・商売繁盛・家内安全・学業成就などの願いが書かれ、当たれば必ず叶うと信じられてきた。弓の梅ノ木は、邪気を祓う力があり、また祭神「菅原道真公」にちなむものという。卯木は、土地の境木に植えられ、「栄木」と解釈されている。

